

ふのはら

8月号

平成28年
(2016年)
No.448

村にはじめてのスーパーができました!
～かあべえ屋 オープン～

●● 主な内容 ●●

財政状況の公表	2
非常食バッグ配付・総合防災訓練	3
払沢の滝ふるさと夏まつり	4
シルバース更新のお知らせ	12
婦人がん検診について	14
檜原小プール一般開放について	19

平成27年度 下半期収支状況

(単位:千円)

会計別	予算額			収入済額	収入割合	支出済額	支出割合	備考	
	上半期末	補正等	計						
一般会計	3,357,912	285,850	3,643,762	(400,000) 3,095,862	(%) 85.0	(213,000) 2,290,505	(%) 62.9	・収入の()は、一時借入金 ・支出の()は、特別会計に一時繰出	
特別会計	国民健康保険特別会計	434,051	△ 14,863	419,188	382,887 (28,000)	91.3	352,041	84.0	
	事業勘定直診勘定	222,492	580	223,072	170,646	76.5	197,755	88.7	()は、一般会計より一時繰入
	簡易水道特別会計	166,687	△ 917	165,770	121,764	73.5	94,780	57.2	
	都民の森管理運営事業特別会計	127,231	0	127,231	96,676	76.0	94,402	74.2	
	下水道事業特別会計	547,076	△ 45,155	501,921	(185,000) 84,450	16.8	269,222	53.6	()は、一般会計より一時繰入
	介護保険特別会計	516,611	△ 369	516,242	485,093	94.0	414,461	80.3	
	介護サービス事業特別会計	45,548	4,956	50,504	48,345	95.7	47,233	93.5	
	後期高齢者医療特別会計	85,217	△ 12,288	72,929	72,491	99.4	70,286	96.4	
合計	5,502,825	217,794	5,720,619	4,558,214	79.7	3,830,685	67.0		

平成27年度 下半期 財政状況の公表

村税の状況

(単位:千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	89,976	92,258	102.5
固定資産税	103,837	103,234	99.4
軽自動車税	5,796	5,721	98.7
村たばこ税	4,276	3,984	93.2
特別土地保有税	1	0	0.0
入湯税	2,042	1,676	82.1
合計	205,928	206,873	100.5

※村民税は都民税と合わせて徴収しているため、現時点での村民税の収入済額には都民税も含まれています。

村の財政状況を毎年2回お知らせしておりますが、今回は、平成27年度下半期(10月~3月)の一般会計を中心にお知らせします。

歳入

(単位:千円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
村民税	205,928	206,874	100.5
地方譲与税	10,533	10,639	101.0
利子割交付金	1,349	1,269	94.1
配当割交付金	1,907	1,508	79.1
株式等譲渡所得割交付金	1,629	1,472	90.4
地方消費税交付金	62,836	59,538	94.8
自動車取得税交付金	4,760	4,760	100.0
地方特例交付金	135	135	100.0
地方交付税	1,312,382	1,337,903	101.9
交通安全対策特別交付金	800	708	88.5
分担金及び負担金	5,805	5,434	93.6
使用料及び手数料	32,095	31,365	97.7
国庫支出金	166,428	116,294	69.9
都支出金	1,361,626	1,198,483	88.0
財産収入	11,633	3,668	31.5
寄附金	6,101	7,027	115.2
繰入金	69,727	7,000	10.0
繰越金	72,491	72,492	100.0
諸収入	240,810	29,294	12.2
村債	74,787	0	0.0
合計	3,643,762	3,095,863	85.0
一時借入金		400,000	—
合計		3,495,863	95.9

歳出

(単位:千円)

科目	予算現額	支出済額	支出率 (%)
議会費	76,982	75,987	98.7
総務費	803,341	512,862	63.8
民生費	695,398	648,344	93.2
衛生費	261,968	199,788	76.3
農林水産業費	487,997	196,677	40.3
商工費	67,422	51,017	75.7
土木費	531,477	107,122	20.2
消防費	154,856	134,961	87.2
教育費	280,339	262,763	93.7
災害復旧費	39,221	14,172	36.1
公債費	86,813	86,812	100.0
諸支出	144,272	0	0.0
予備費	13,676	0	0.0
合計	3,643,762	2,290,505	62.9
一時繰出金		213,000	—
合計		2,503,505	68.7

平成27年度の一般会計予算は、下半期2回の補正を行い歳入・歳出とも、36億4,376万2千円となっています。

非常食等を入れたキャスター付き バッグを全世帯に配付します。

村では、いつ発生するかわからない災害に備え、非常食等を入れたキャスターつきバッグを全世帯に配付します。8月中に配付を予定しておりますので届かない世帯は、役場までご連絡ください。

バッグ中身

- 水を入れて食べることができるアルファ米… 3個
- そのまま食べることができるおかゆ…………… 3個
- ビスケット…………… 1個
- 缶入りソフトパン…………… 2個
- 飲料水…………… 3本
- 簡易トイレ…………… 3個
- 保温効果のある救急シート…………… 1個
- 救急セット…………… 1個
- 「わが家の非常持出帳」…………… 1冊



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線212・216

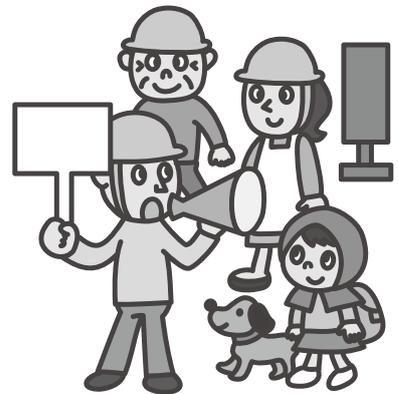
檜原村総合防災訓練を行います

8月28日(日)に、防災行動力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的とした檜原村総合防災訓練を行います。

訓練の概要は、午前7時に地震により、家屋の倒壊及び火災が発生したことを想定し、消防団及び自治会が協力し住民の方を安全な場所に避難させるというものです。

実際の訓練内容については、各自治会及び消防団で計画していますので、ご協力をお願いいたします。

当日7時にサイレンが鳴りますが、これは地震発生を想定してのサイレンです。このサイレンを合図に、使用中の火の始末、ガス栓を止める、ブレーカーを落とすなどの措置を行ってください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線212・216

第28回 弘沢の滝ふるさと夏まつりを開催します!!

●日 時 平成28年8月20日(土)・21日(日) ●場 所 檜原小学校校庭(催し物等会場)
午後1時開場 弘沢の滝周辺

●催しもの(両日) ・郷土芸能等 午後2時頃～9時
・物産展 午後1時～
・滝のライトアップ 午後6時30分～8時30分
・花 火 午後7時30分～8時

ふるさと夏まつり期間中、西東京バスの臨時便が運行されますので、ぜひご利用ください。
《数馬行・藤倉行 各々 弘沢の滝入口バス停 午後9時15分発》

◎問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎598-0069
産業環境課 産業観光係 内線122・126

生活協同組合パルシステム東京と 「檜原村高齢者等みまもりに関する協定」を締結しました

生活協同組合パルシステム東京と「檜原村高齢者等みまもりに関する協定」を6月21日(火)に締結しました。

この協定は、村内を配送中に高齢者等の異変を発見した場合に、地域包括支援センターへ情報提供を行うことで、日常生活の安全確保を図るものです。



〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

9月の人権・行政相談

- 日 時 9月8日(木) 午後1時～3時
- 場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

- 日 時 9月8日(木)
午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～午後3時30分)
- 場 所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116
東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

9月の消費者相談

消費生活に関するトラブル等のご相談を専門の相談員が受け、問題解決のお手伝いをいたします。つきましては、下記のとおり実施いたしますので、お気軽にお越し下さい。

- 日時 9月8日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線130

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促をおこない、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度もあります。



◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

<5>

〈広告〉

～今月の納期～

- ・村都民税(普通徴収)第2期
- ・国民健康保険税第2期
- ・介護保険料第2期
- ・後期高齢者医療保険料第2期

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

薪ストーブ購入設置費を補助します

森林資源の有効活用を促進し森林環境保全、地球温暖化の防止及び環境へ負荷が少ない再生可能エネルギーの普及促進を図ることを目的として薪ストーブの購入及び設置に要する費用の一部を補助します。

薪ストーブの魅力とは…

- ◆電気を使用しない。火を消しても薪の余熱が残り暖かさが残ります。
- ◆薪ストーブの上に、やかんなどを置いてお湯を沸かしたり、鍋を置いて料理を保温できます。
- ◆エアコンやファンヒーターなどにはない、炎の癒しがあります。



補助金額について

- ◆補助対象…薪を燃料として使用する設計及び仕様である暖房機
- ◆補助額…薪ストーブ本体、煙突、付属品の購入、設置及び配管に要する工事費の3分の1を補助するもので上限額は300,000円です。
- ◆その他…予算の範囲での交付となりますので先着順となります。

なお、補助金を受ける場合は、工事を行う前に申請が必要ですので詳しくは担当までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

〈広告〉

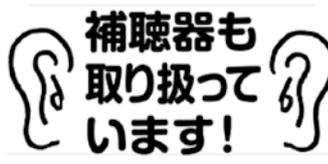
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！



各種電気工事

くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス 三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5カ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
6月16日	雨/曇り	0.06	0.06	0.07	0.07	0.08	0.09	0.08	0.09	0.08	0.08

◆村内10カ所

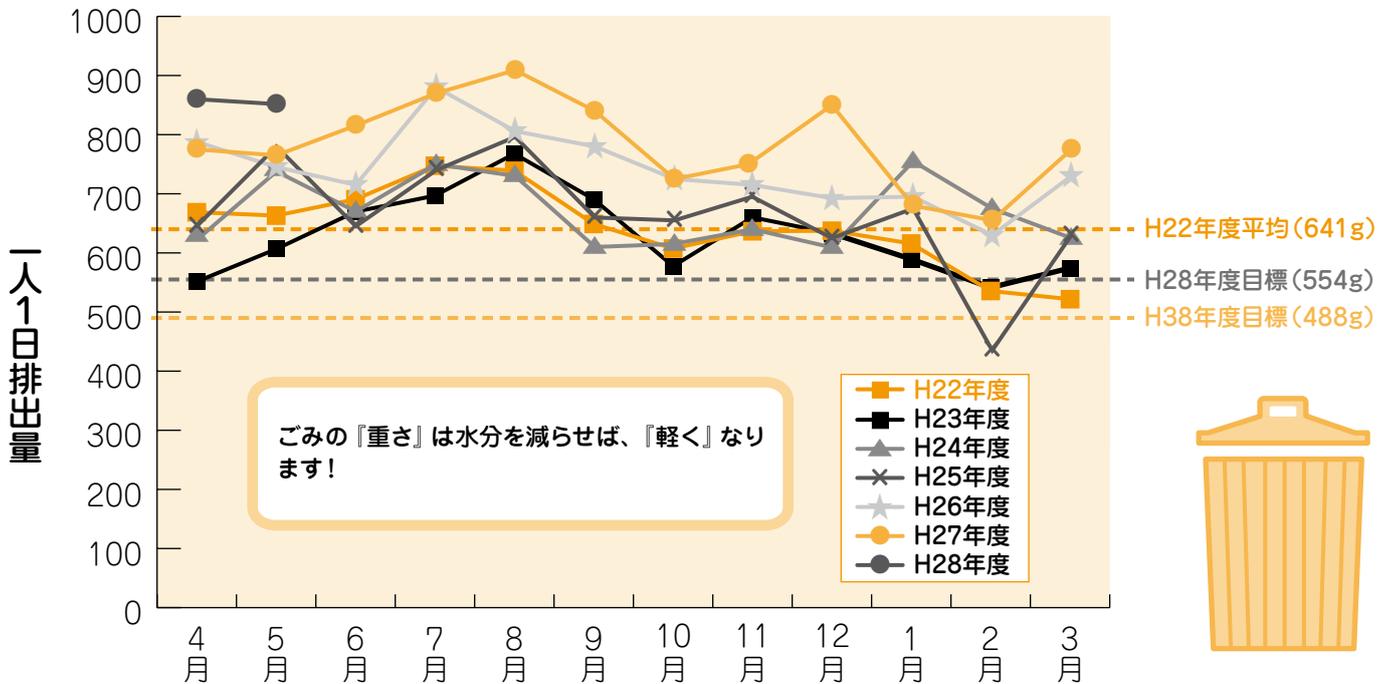
		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
6月16日	雨/曇り	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
6月16日	雨/曇り	0.08	0.09	0.07	0.07	0.08	0.09	0.05	0.06	0.07	0.07

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。村では平成28年度までに554g/人日まで削減する目標を立てております。

- 資源になる物は必ず資源へ!
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを! 目標に向かい力を合わせて頑張りましょう。

ごみの出し方について(お願い)

資源として出している『びん』の出し方について、ごみ搬入先から「中を洗っておらず、汚れたままのものが目立つ…」との連絡を受けております。

◆『びん・缶・ペットボトル』を出すときには、次のことを守って資源化へのご協力をお願いいたします。



- ①中身を出して、必ずきれいに洗ってから出してください。 ※汚れたままのびんは資源になりません。
- ②資源の日に、びん用のコンテナへ入れてください。

◆びん以外のごみや資源もごみ収集場所のマナーを守り、正しい出し方で出すようお願いいたします。

◆『檜原村ごみ収集カレンダー』及び『檜原村ごみの出し方(保存版)』をご覧ください、マナーを守って出してくださいようお願いいたします。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

不法投棄の監視にご協力を!

不法投棄防止のために、村ではパトロール等の対策を行っていますが、村全域の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。

不審な車やトラック、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。

※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は紙に書き留めて、ご連絡ください。

◎問い合わせ先 ・五日市警察署 ☎595-0110 ・産業環境課 生活環境係 内線123・127

合併処理浄化槽の設置補助制度をご活用ください

檜原村では、公共下水道が当分の間整備されない地域において、お風呂や台所、洗濯などから出る生活雑排水をし尿と併せて処理する、合併処理浄化槽を普及促進するための設置補助制度を設けております。

汲み取り便所またはし尿のみを処理する単独処理浄化槽を使用されますと、生活雑排水は未処理のまま河川等に流されてしまいます。

大切な河川の水質を保全し、快適な生活環境を維持するために、ぜひこの補助制度を活用し、合併処理浄化槽を設置してください。

- 補助対象地域 公共下水道の整備が今後5年以上見込まれない地域
- 対象となる建物 専用住宅または、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物等
- 補助対象浄化槽 処理対象人員50人以下で、国の認定を受けた浄化槽

なお、補助制度を利用される方は、必ず浄化槽の設置前に補助申請を行ってください。

また、補助予算額には限りがありますので、全ての方に補助金を交付できない場合があります。

詳しくは産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

下水道が供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道が使用できるようになった区域のご家庭は、**3年以内**に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- 平成26年6月に供用開始した区域 和田・事貫・上平の各地区の一部
- 平成27年6月に供用開始した区域 上平・笛吹の各地区の一部
- 平成28年6月に供用開始した区域 下川乗・上川乗・上平・笛吹・樋里の各地区の一部

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

水道メーターの検針員を募集します

- 募集人数** 1名
 - 応募資格** 次の条件をすべて満たす方
 - ・檜原村在住の20歳以上50歳以下で健康な方（平成28年8月31日現在）
 - ・長期間勤務できる方
 - ・村税等の滞納がない方
 - ・業務に使用するオートバイ又は自動車を保有し、必要な免許を有する方
 - 業務場所** 檜原村内
 - 業務内容** 業務用携帯端末を使用した水道メーターの検針業務（奇数月後半10日程度）
 - 委託金額** 2ヶ月に1回（約10日間）の検針期間で90,000円程度
※件数は給水件数により変動します。
※委託契約のため社会保険・雇用保険はありません。
 - 提出書類**
 - ①履歴書（市販横書・顔写真付き）
 - ②業務に使用するオートバイまたは自動車の車検証・標識交付証明書等（保有していることがわかるもの）
 - ③運転免許証の写し
 - ④自賠責保険・任意保険の保険証書の写し
 - 選考方法** 書類選考及び面接
 - 業務開始** 平成28年9月後半から
 - 申込期限** 平成28年8月31日まで
 - 申込先** 檜原村役場 産業環境課 生活環境係（庁舎1階）
- 詳細・不明な点につきましてはお問い合わせ下さい。



◎申込み・問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線124・127

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。助成金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

また「檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業」は、65歳以上の住宅改修の必要な方で、階層区分3のように課税世帯の方も助成対象となります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

別表1 檜原村水洗便所改造資金助成制度

●助成金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

●融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

●利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

別表2 檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業

●助成金の対象

改 修 内 容	基 準 額
【住宅改修予防給付】 (1) 手すりの取り付け (2) 床段差の解消 (3) 滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更 (4) 引き戸等への扉の取替え ◎ (5) 洋式便所等への便器の取替え (6) その他これらの工事に付帯して必要な工事 (介護保険と同様の内容)	200,000円
【住宅設備改修給付】 (介護認定が必要) (1) 浴槽の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 (2) 流し、洗面台の取替え及びこれに付帯して必要な給湯設備等の工事 ◎ (3) 便器の洋式化及びこれに付帯して必要な工事	379,000円 156,000円 150,000円

階層区分	所 得 基 準	基準額減額率
1	生活保護受給世帯	0% (負担なし)
2	区市町村村民税非課税世帯	0% (負担なし)
3	1~2以外の世帯	10% (一割負担)



◎問い合わせ先 ・檜原村水洗便所改造資金助成制度 産業環境課 生活環境係 内線120・127
 ・檜原村高齢者自立支援住宅改修給付事業 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

シルバーパスの更新のお知らせ

現在お持ちのシルバーパスは、有効期限が9月30日までとなっています。引き続きご利用の方は、下記の日程で一斉更新を行ないますので、東京バス協会からのご通知をご確認のうえ、お手続きください。

- 更新日時 9月2日（金）
- 時 間 午前9時30分～午後4時
- 場 所 檜原村福祉センター

対象者と費用

- ①平成28年度の住民税が課税の方で③以外の方……………20,510円
- ②平成28年度の住民税が非課税の方……………1,000円
- ③平成28年度の住民税が課税の方
平成27年の合計所得金額が125万円以下の方……………1,000円

必要書類

(1)は全員、(2)は対象者②・③の方のみ(ア)～(ウ)のいずれか1つを提示してください。

(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーパス更新申込書 ・平成28年9月30日まで有効のシルバーパス ・本人の確認ができるもの（「各種医療保険被保険者証」「介護保険被保険者証」など） ・交付に必要な費用
(2)	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 平成28年度介護保険料納入（決定）通知書 <ul style="list-style-type: none"> ・所得段階区分欄が第一段階から第六段階の記載があるもの ・所得段階区分欄が第七段階でも合計所得金額が125万円以下の可能性があります。住民税課税証明書（有料）でご確認ください。 (イ) 平成28年度住民税非課税／課税証明書 (ウ) 生活保護受給証明書（「生活扶助」の記載のあるもの）

なお、この日に更新できない場合は、10月1日以降、下記の常設窓口での手続きになりますので、ご注意ください。

【常設窓口】

- ①檜原村シルバー人材センター ☎598-0167
- ②西東京バス（株）五日市営業所 ☎596-1611

◎問い合わせ先 檜原村シルバー人材センター（福祉センター内） ☎598-0167

栄養相談

- ◆日時 8月23日(火)
9月13日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 8月8日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

..... 詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養教室 ヘルシ～ひのはらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していただけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度3回目のテーマは「食べ方とカロリー」です。ぜひ、ご参加ください。

- ◆対象者 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます
(定員12名です。8月31日(水)までにお申込みください。)
- ◆日時 9月14日(水)
午前10時～午後1時
- ◆場所 やすらぎの里 保健センター



◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

平成28年度 婦人がん検診について

20歳以上の女性を対象に婦人がん検診を実施します。

- ◆**検診項目** ○乳がん検診
問診・視触診・マンモグラフィ
または超音波検査
- 子宮がん検診
問診・細胞診
- ◆**対象者** 村内に住所のある20歳以上の女性

- ◆**日時** ①10月1日(土)、②10月23日(日)
午前8時30分～午前11時
午後1時～午後3時
- ◆**場所** ①福祉センター
②やすらぎの里
- ◆**費用** 無料



◎申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

東京都糖尿病医療連携推進事業(東京都委託事業)

糖尿病患者さんと糖尿病予備群の方のための「糖尿病1日教室」

- ◆**日時** 2016年9月10日(土)
午後2時～午後4時
- ◆**会場** 公立阿伎留医療センター
地下1階講堂
- ◆**費用** 無料
- ◆**対象** 糖尿病の患者さんとその家族の方、糖尿病予備群と言われた方、血糖値が高めと言われた方、糖尿病治療に興味のある方

	総合司会：野本医院 院長	野本 正嗣 先生
14:00	【糖尿病とは】	
	医師 高村内科クリニック 院長	高村 宏 先生
14:40	【食事療法・基礎編】	
	管理栄養士(NPO法人西東京臨床糖尿病研究会)	野田 章子 先生
15:20	【運動療法・・・楽しく安全で高齢者も】	
	トレーナー(高村内科クリニック)	小池 日登美 先生
15:50	質疑応答	

主催：西多摩地域糖尿病医療連携検討会 西多摩医師会
協賛：東京都糖尿病協会
後援：NPO法人西東京臨床糖尿病研究会

◎申込み・問い合わせ先 西多摩医師会 ☎0428-23-2171(月～金曜日 午前10時～午後4時)

非常勤職員の募集について

檜原診療所では、歯科での非常勤職員を募集します。

- ◆**募集人員** 1名
- ◆**業務内容** 歯科診療補助、受付業務
- ◆**資格要件** 歯科衛生士資格取得者又は歯科助手経験者
- ◆**採用予定** 平成28年10月1日(土)
- ◆**応募期間** 平成28年8月31日(水)まで
- ◆**勤務時間等** 勤務日 月～土(祝日を除く)
勤務時間 午前9時から午後5時
勤務回数 月10日程度
- ◆**雇用内容** 給与等につきましては「下記のお問合せ先」までご連絡下さい。

- ◆**提出書類** ①履歴書(市販の履歴書)
②歯科衛生士については免許証の写し

なお、提出書類は檜原村役場 総務課 総務係(役員庁舎2階)へ平日(土曜日・日曜日・祝日は除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に本人が持参し、申込を行って下さい。(郵送不可)

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 医療係 ☎042-598-0115

児童扶養手当について

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がい児は20歳未満）を養育している方が対象です。

- ①父母が婚姻を解消。
- ②父又は母が死亡。
- ③父又は母が重度の障害者。
- ④父又は母が生死不明。
- ⑤父又は母が裁判所からDV保護命令を受けている。
- ⑥引き続き1年以上父又は母に遺棄されている状態。
- ⑦引き続き1年以上父又は母が拘禁されている状態。
- ⑧婚姻によらないで生まれた。
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない。

児童扶養手当制度所得限度額 （単位：円）

扶養親族等の数	受給者本人	配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円
3人	3,060,000円	3,500,000円
4人	3,440,000円	3,880,000円
5人	3,820,000円	4,260,000円
6人以上	1人に月380,000円 を加算した額	1人に月380,000円 を加算した額

●手当額（平成28年4月～）

所得により9,990円から42,330円までの金額

※別表の所得限度額以上の場合は支給されません。

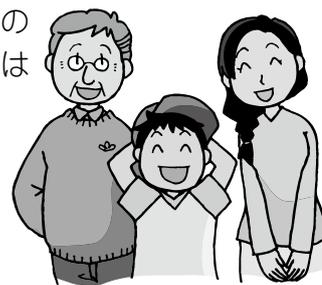
特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害を有する20歳未満の児童を扶養している父・母または養育者に、特別児童扶養手当が支給されます。

●手当額（平成28年4月～）

- ①1級 月額51,500円
 - ・身体障害者手帳おおむね1・2級程度
 - ・愛の手帳1・2度程度
- ②2級 月額34,300円
 - ・身体障害者手帳おおむね3級程度
 - ・愛の手帳おおむね3度程度

- ③右記の①～②と同程度の
疾病もしくは身体または
精神の障害のある方



児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届について

現況届は、引き続き手当を受給する資格があるかを確認するためのものです。期限までにこの届出をしないと、8月以降の手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

●提出日 8月19日（金）まで

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係 ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです!



平成28年7月4日に、梶原村健康推進員のみなさんを対象に、認知症サポーター養成講座を実施しました。現在約750万人の方が認知症サポーターとして活躍しています。認知症サポーターの役割は「なにか」特別なことをやる人ではなく、認知症への「応援者」として地域での活躍が期待されています。



地域包括支援センターでは、認知症サポーター養成講座を受講したい団体を募集しています。梶原村の住民・団体・企業で興味がある方は地域包括支援センターまでご連絡ください。

暑い日が続いています。室内にいても熱中症にかかってしまうことがあります。十分な睡眠と、こまめな水分補給をし、暑さに負けずに生活しましょう。日差しが強くなっていますので、外出の際は帽子をかぶる等の対策を忘れずに!!

◎申込み・問い合わせ先 梶原村地域包括支援センター ☎598-3121

『学びの広場 ホットスペース ちねの輪』を児童館で開催します!

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行います。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- 日 時 平成28年8月から毎週月曜日
(祝・祭日、年末年始はお休みとなります。)
午後4時～午後6時まで
※8月8日・15日・22日のみ午後1時30分～
午後6時まで開催します。
- 場 所 梶原村児童館(やすらぎの里内)
- 対 象 村内在住の方
(原則、小学生～18歳以下)

- 費 用 無料
 - 利用方法 利用には保護者様から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要となります。利用ご希望の方は下記までご連絡ください。
- ◎平成29年3月31日までは左記の日程で実施いたします。
(関係協力機関)梶原村・梶原村社会福祉協議会

◎問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター ☎0428-25-3501
受付時間 平日：午前8：30～午後5：15

※恐縮ですが上記に関する問い合わせは梶原村児童館に行わないでください。
ウェブ <http://kurashinosoudan.net/> メール nishitama@kurashinosoudan.net
(西多摩くらしの相談センターは東京都西多摩福祉事務所の委託事業です。)



やすらぎの湯再開日のお知らせ

浴室の天井補修工事により休業中のやすらぎの湯は、平成28年9月1日(木)より再開いたします。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課(やすらぎの里内) ☎598-3121

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図(自宅からバス停まで)
- ③在学証明書又は生徒証(顔写真付)
- ④口座振込依頼書(平成28年度1学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。)
- ⑤請求書

●補助金の交付方法

□口座振込(口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。)

2学期分の交付申請の期間は9月1日(木)～30日(金)です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は平成28年度1学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも置いてあります。

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線222・223

平成27年度 学校給食費会計決算報告

平成27年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

収入		(単位:円)		支出		(単位:円)	
収入額	7,951,227円	科目	金額	科目	金額	支出額	7,903,873円
支出額	7,903,873円	1. 給食費	7,845,429	小学校	3,486,210	1. 食材費	7,903,873
差引	47,354円	2. 村負担金	50,600	中学校	3,789,748	2. 還付金	0
翌年度繰越額	47,354円	3. 繰越金	55,198	調理場	507,056	3. 予備費	0
		4. 諸収入	0	試食	62,415	合計	7,903,873
		5. 滞納繰越分	0	保存食代			
		合計	7,951,227	翌年度繰越金			
				滞納件数	0件		

平成27年度の給食回数は、小学校188回、中学校189回実施し、稼働日数は190日です。

給食費は月額小学校4,600円、中学校5,700円で、3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料費のみに使用しています。給食費の滞納はゼロで、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者のご理解あつてのことで誠に感謝しております。これからも納付率100%を継続していくため、みなさまのご協力をお願いします。

学校給食共同調理場では、今後も地場産物を使用した給食、小学校のカフェテリア給食、小・中学校のどんぶりっ子給食などを企画し、檜原ならではの手作りによる栄養ゆたかで美味しい給食作りに力を入れています。

※村では給食費について、「子育て支援学校給食費補助金」として、小学生月額3,700円、中学生月額4,600円を年2回に分け保護者に交付しています。(交付には条件があります)

水彩画教室を開催しています

水彩画教室は年間をとおし、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。8月から10月までの日程をお知らせいたします。

- 日時 8月16日(火)
9月20日(火)
10月18日(火)
午後1時30分～3時
- 場所 やすらぎの里3階
- 参加費 無料

俳句教室を開催しています

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

- 日時 8月18日(木)
9月15日(木)
10月20日(木)
午後1時30分～3時
- 場所 檜原村役場会議室
- 参加費 無料

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

図書館から今月のお知らせ

今月は図書館で所蔵している雑誌の紹介です。

最新号は貸出とコピーはできませんがバックナンバー(既刊)へのリクエストは電話でもできます。ご利用下さい。

スポーツ 趣味

HUNT 季刊
アサヒカメラ
歌の手帖
園芸ガイド 季刊
オートバイ
おりがみ
ゴルフ
自家用車
週刊 ベースボール
趣味の園芸
将棋講座
旅の手帖
つり人
ドゥパー 隔月
東京ウォーカー
ナンバー
ノジュール
ビーバル
山と渓谷

料理

3分クッキング
NHK きょうの料理
うかたま 季刊
オレンジページ
ダンチャー
レタスクラブ

女性誌 趣味

CHANTO チャント
como. コモ隔月
ESSE エッセ
LEE リー
with ウイズ
大人のおしゃれ手帖
家庭画報
暮らしの手帖 隔月
クロワッサン
コットンタイム 隔月
BISS・ビス 隔月
セブンティーン
はんど&はあと
ハンドメイド
ひよこクラブ
婦人公論
ミセス
私のカントリー 季月

その他の雑誌

NHK 俳句
いぬのきもち
週刊新潮
週刊文春
新潮
ニュートン
ねこのきもち
花時間 季月
文藝春秋
メンズノンノン
歴史街道

健康

安心
大人のオフ
きょうの健康
健康
サライ
ターザン
ためしてガッテン 季刊
天然生活
ハルメク いきいき改題
毎日が発見
ゆうゆう

雑誌の保存期間は1年です。毎年4月に行うリサイクルの時に再利用していただくようにしています。お役立て下さい。

本の宅配をしています。

本は読みたいけれど図書館までは遠いので…とお考えの方本の宅配サービスをご利用下さい。

図書館より…檜原村音楽鑑賞会のお知らせ

バイオリン・ピアノ・クラリネットでのコンサート

- ◆目的：檜原村立図書館において、来館者の利用促進と檜原村民の余暇を利用した生涯教育の一環として音楽鑑賞会を実施する。
- ◆出演者：バンドグループ「Everly」エバリー(バイオリン・ピアノ・クラリネット等)
- ◆日時：平成28年8月16日(火)
午後7時～8時
- ◆対象者：音楽鑑賞に興味のある方で、檜原村立図書館の利用会員であること
- ◆会場：檜原村立図書館 **入場無料**

エバリープロフィール

東京学芸大学音楽科を卒業した松尾兄弟が中心となり2002年に結成。
2005年 CDデビュー
現在までにシングル6枚・アルバム8枚を発売

教育・文化

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

夏休み! 檜原小プール一般開放のお知らせ!

夏休みを利用して下記のとおり、檜原小プール一般開放を実施いたします。
お子様から小中学生、高校生や一般の方を対象に、水泳講習やプール指導、自由遊泳、水中ウォーキングを実施いたしますので、ぜひご参加ください。

記

1. 目的

村民（在住・在勤）を対象に学校プールを開放し、青少年の健全育成及び村民の健康増進・体力向上、夏季のレクリエーションの活性化を図る。

2. 実施日

平成28年 8月 5日（金）・ 6日（土）・ 7日（日）
12日（金）・13日（土）・14日（日） 開放日数6日間

3. 開放場所及び時間

開放場所：檜原学園檜原小学校プール
時間：午前10時～午後3時（12時～13時昼休）
（休憩時間を1時間以内に5分以上とるものとする。）



4. 対象者

- 対象者は、村内在住、在勤者及びその他教育委員会が承認した者。
ただし、幼児は保護者と一緒にプールへ入ることと、オムツが取れていること。
- 1プール1回につき、定員は30名程度とする。
- 利用料金は、無料とし事前予約等はなし。当日開催場所へ集合してください。

5. 利用者注意事項

- 水泳帽を必ず着用すること。
- 浮き輪・ゴーグル・ビーチボール等危険を伴わない遊具等の持ち込みは許可するが事故が危惧される遊具の持ち込みは禁止する。指輪ネックレス等金属類の持込は不可とする。
- 刺青のある者の使用は不可とする。
- 日焼け止等、水質劣化の原因となる物を使用しないこと。

6. 主催

檜原村、檜原村体育協会、

（公財）東京都体育協会、東京都

協力 檜原学園PTA、檜原小学校、檜原中学校

◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

都民の森でつるカゴ作り教室を開催します!

都民の森のイベント事業で人気のある「つるカゴ作り教室」を檜原村在住・在勤者を対象に開催します。山つるを使用し直径15cm～30cmの大きさのつるカゴが完成しお持ち帰りできます。皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- | | | | |
|------|-----------------------|-------|---------------------------------|
| ●日 時 | 8月29日（月）
午前10時～15時 | ●参加費 | 100円（保険料） |
| ●場 所 | 檜原都民の森 研修室 | ●持ち物 | 昼食をご用意願います。
（レストランもご利用できます。） |
| ●講 師 | 野口悦男氏（あきる野市在住） | ●申し込み | 8月22日（月）までに電話で
お申し込み下さい。 |
| ●定 員 | 10名（先着順） | | |

◎申込み・問い合わせ先 都民の森管理事務所 ☎598-6006

平成27年度情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、村が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで村民の皆様
に説明責任を果たし、その結果、公正で開かれた村政運営を保障していくための制度です。

情報公開制度の対象となる村政情報は、村の職員が職務上、作成・取得した情報で村が管理
しているものです。情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。

【情報公開請求件数処理状況】

実施機関	請求件数	処 理 内 訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
村 長	7	6	1	0	0
議会（監査委員）	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
計	7	6	1	0	0

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

平成29年春採用 自衛官等募集・説明会案内

◆航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生

志願票受付

現在受付中～9月8日

●採用説明会

8月17日 立川グランドホテル

受付開始 12時より

◆防衛大学校・防衛医科大学校（医学・看護）

志願票受付

9月5日～9月30日



◎採用説明会事前申込み・志願票受付 自衛隊福生募集案内所 ☎042-551-4725

その他

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

戸締り用心鍵かけて!!

ちょっとそこまでだから・・・、暑いから窓を開けたまま寝てしまう夏の
夜・・・など、戸締りを油断をしてしまいがちな季節です。

近隣でも鍵のかかっていない家に、空き巣が入ったなどの報告が聞かれ
るこの頃です。安全・安心な檜原村ですが、思わぬ被害にあわないために、
夜寝る前の戸締り、出かける前の鍵かけをお願いします。



五日市警察署からのお知らせ

五日市警察署では、9月に「身元不明相談所」を開設いたします。

皆様のご家族に

- 犯罪や事故に巻き込まれているおそれがある。
- 病気などを苦に家を出た後、全く音信が無く所在が分からない。
- 旅行などに出かけたまま、長い間消息を絶っている。など、行方不明になられている方がいましたら、ぜひご相談ください。

相談には、探されている方の写真や血液型、歯の治療状況などの本人を特定する資料をお持ちください。

●開設場所

警視庁五日市警察署

●開設期日

9月1日(木)から30日(金)
午前9時～午後4時30分まで
※土・日・祝日も開設しています。

◎問い合わせ先 警視庁五日市警察署 ☎042-595-0110

秋川消防署からのお知らせ

夏に多発する事故に注意しましょう

1 熱中症を防ぎましょう

東京消防庁管内では、過去5年間(各年6月から9月)に、20,593人が熱中症(熱中症疑いを含む)で救急搬送されました。平成27年の熱中症による救急搬送人員は過去5年間で2番目に多い4,702人で、平成26年と比較すると1,335人(約40%)の増加となりました。

熱中症予防には、次に示す方法がありますので、是非実践してみてください。

(1)こまめに水分補給を行う

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液を摂取しましょう。

(2)屋外にいる場合

日傘や帽子の着用だけでなく、日陰の利用とこまめな休憩を心がけましょう。

(3)室内にいる場合

エアコンや扇風機を利用し、室内の温度を調整しましょう。



2 水の事故を防ごう

夏の暑さがやってくると、河川でバーベキューをしたり、プール等に出かける機会が多くなりますが、おぼれて救急搬送される事故も、この時期に多くなります。

乳幼児では、深さ数センチのビニールプールでもおぼれることがあります。

河川やプール等でおぼれる事故は、生命を脅かす事故となる可能性が高いことから、十分な注意が必要です。

河川やプール等での水の事故を防ぐために以下のことに留意してください。

(1)小さい子供と一緒に水遊びをする際は、子供から目を離さず、保護者や大人が必ず付き添って遊びましょう。

(2)飲酒後や体調不良時には遊泳は行わず、もし遊泳しようとしている人がいたら、周りにいる人は遊泳をやめさせましょう。

(3)海や河川では、気象状況に注意を払い、荒天時や天候不良が予測される場合は遊泳や川岸等でのレジャーは中止しましょう。

◎問い合わせ先 秋川消防署 予防課 防火査察係 大川 ☎042-595-0119 内線520



檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.02

● こにしひさし 小西久司 隊員(人里在住)

自宅の庭を少し利用して畑をやっています。先日じゃがいもが小さいですが無事に収穫できました。今は、枝豆とオクラを育ててます。

枝豆とビールで一杯いいですねー!!

鳥小屋を譲っていただいたので、ニワトリも飼ってみようかと思案中。

私の活動は引き続き、空き家の所有者の方と交渉を進めています。

何件かは前向きに話が進んでおり手ごたえを感じています。空き家の草刈りなども行っています(要相談)。

先日は大学生が檜原村に興味を持っているようで村内を案内しました。

今の若者は昔の家に興味があるみたいで私の説明に興味深く聞いていました。その他空き家の問い合わせもたくさん来ています!



● すぎもと ゆか 杉本有香 隊員(人里在住)

この広報がお手元に届く頃にはミニスーパーが開業して2週間位経っている頃だと思います。この記事を書いている今は開業に向けてのお手伝い等も少しずつさせて頂いています。

また「お手伝いに行きたい!」企画も始まっています! 詳しくは7月号広報をご確認の上、是非お気軽にご連絡下さい!



6月、畑のお手伝いに行かせて頂きました!

● ほそかいかずひろ 細貝和寛 隊員(神戸在住)



“じゃがいも掘り手伝い”

檜原村に越して4か月。まだあいさつに回れていない場所もあるので引き続き、村内を歩いて檜原村に馴染んでいきたいと思えます! 農業がしたくて神戸で借りている畑では色々と挑戦し、夏野菜も順調に育っています。ですが、村内で起きている獣害も増すばかりで電柵だけでは足りず、私自身の畑もいつ襲われるかわかりません。そのため、マンパワーを集めて取り組める活動を構想中です!

また、現在は特産品の販路拡大に向けて取り組んでいるところです。

その他

■ 体験が人を育てる ■

夏が来ました。子供たちは、夏休みを元気に過ごしているでしょうか。幼児から高校生まで、すべての子供たちが、楽しく充実した毎日を送ってほしいと願います。

「子供の体験活動の実態に関する調査研究」(平成22年国立青少年教育振興機構)によると、「子供の頃の自然体験が豊富な大人ほど関心・意欲が高い」「子供の頃の友達との遊びが多い大人ほど規範意識が高い」「子供の頃に地域活動をした経験が多い大人ほど職業意識が高い」傾向にあると報告されています。

体験活動と学力の関係においても「子供の頃の体験活動が多いほど、理科の正答率が高い」「国語・算数で活用に関する正答率が高い」傾向にあると述べられています。

豊かな体験が豊かな人間性や社会性を育てると言えるのではない

でしょうか。よりよい体験は、①自分を大切に思う(自尊感情)②人に共感できる(共感力)③チャレンジする(興味・関心・意欲)④社会のルールを守る(規範意識)⑤他者と関係を築く(人間関係形成力)⑥まじめに仕事をする(職業意識)⑦文化的なものに対する興味や社会常識(教養)などの力を育てると言われます。

この長期の休みを利用して、子供たちには様々な体験活動にチャレンジさせてみてはいかがでしょうか。檜原村では、多くの体験の機会を設けています。これらに参加することで、子供たちは、人・自然・文化とふれあい、その中で豊かな心・技・体を成長させていこう。

一方、夏休み明けは、登校に負担を感じる児童・生徒が増加する時期でもあります。子供たちが自信と勇気と希望をもてるような言葉がけをしていくことが大切です。

(檜原村教育相談室長 加藤 純)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。

教育相談室は、本宿・春日神社の斜め向かいにあります。

電話相談やメール相談も受け付けます。

電話番号：598-1161 メールアドレス：soudan@shitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

学校だより

いま、檜原学園檜原小学校では

安全教育の充実

防災訓練

学校では、安全のための教育も充実させています。5月2日(月)に防災訓練を実施。火災を想定した煙体験や、起震車での地震体験の他、実際に消火器を使った消火訓練。それに、いざというときに119番通報をする訓練までしました。「火事ですか、救急ですか。」の問いかげにはじまり、住所や近くの目標物を適切に伝えるのは、緊急時には大変なことです。ぜひ、各家庭でも訓練をしたり、電話口にもメモをつけたりしてみてください。



消火訓練



通報訓練

交通安全教室

5月9日(月)には交通安全教室をしました。自転車の安全点検や、横断歩道の渡り方を改めて学びました。また、一人ずつ自動車の運転席に乗せてもらい、車の横にある自転車が見えないことに驚いていました。自分の身は自分で守る意識をもち、学校以外でも安全に生活していって欲しいと願っています。



運転席から死角があることを学習

消防署と連携での避難訓練

今年度より、毎月の避難訓練に消防署の方にもご参加いただくことになりました。避難訓練は、いかに本番を想定し、緊張感のある中で実施できるかが重要です。その意味でも、消防車や署員の方の存在により、とても引き締まった訓練となっています。



消防署の方からの話に聞き入る児童

救急法訓練

6月13日(月)からプールが始まりました。もしもの事態に備えて、毎年AEDと心肺蘇生の実技訓練を行っています。消防署の方の指導のもと、小中合同で実施しました。危機管理能力を高め、より安全に教育活動が実施できるよう心がけています。



【8・9月のおもな学校行事予定】

- 8月25日(木) 地区訪問 (東・南・北地区)
- 8月26日(金) 宿泊防災訓練
- 8月27日(土) 宿泊防災訓練
- 8月29日(月) 始業式
- 8月31日(水) 小中合同引き渡し訓練
- 9月 8日(木) バードカーピング (5・6年)
- 9月 9日(金) 水泳指導終
- 9月14日(水) ~16日(金) 移動教室(6年)
- 9月16日(金) 読み聞かせ(1~4年) 武蔵野市立関前南小来校
- 9月23日(金) 森林体験(6年)
- 9月25日(日) 敬老福祉大会
- 9月27日(火) 演劇鑑賞教室
- 9月29日(木) バードカーピング (5・6年)

